

道路竣工データの実運用に向けた  
段階的な整備計画（案）

平成 21 年 9 月

東京都北区まちづくり部工事課



## 目 次

1. 整備目標 .....	1
2. 道路竣工データの実運用に向けた整備計画(案) .....	2
3. 個別目標ごとの実施項目(案) .....	3
4. 運用組織と取り組み方針(案) .....	5



## 1. 整備目標

本整備計画（案）においては道路竣工データの本運用の定着と促進を目指し、下記を目標に定める。なお、目標はその内容により、大目標、小目標、個別目標に分類している。

大目標：全体の目標
小目標：大目標実現のための段階的な目標
個別目標：個別項目ごとの具体的な目標

表 1 道路竣工データの運用実現に向けた目標（案）

		目標
大目標		・道路竣工データを利用した道路管理の最適化
小目標	3年後の実現に向けた目標	・道路竣工データの整備及び利用の定着
	5年後の実現に向けた目標	・道路竣工データの利用拡大 ・道路管理の最適化

表 2 具体的な個別目標（案）

分類	個別目標
道路竣工データの円滑で迅速な整備・更新	・施工業者による円滑なデータ整備環境の構築 ・調査・設計段階で生成される情報の蓄積・利用方法の確立
道路竣工データの積極的な利用・流通	・道路竣工データの利活用促進 ・効率的な道路竣工データ管理の実現 ・既存データを利用した道路竣工データの更新サイクルの確立

2. 道路竣工データの実運用に向けた整備計画（案）

↑道路竣工データの整備及び利用の定着  
↑道路竣工データの活用拡大

項目	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		備考
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
<b>■道路竣工データ製品仕様書(案)の策定</b>															
<b>■施工業者による円滑なデータ整備環境の構築</b>															
・実証実験による仕様・基準類の妥当性確認															
・必要なデータ作成支援内容の把握と支援環境の構築															
・積算基準(表掛り)の設定															
・発注者・施工業者への取組みの周知、技術指導・教育															
・道路竣工データ論理チェックプログラムの開発															
・道路竣工データ作成に係わる仕様・基準類の見直し															
・道路竣工データ作成に係わる運用ルールの見直し															
<b>■調査・設計段階で生成される情報の蓄積・利用方法の確立</b>															
・設計段階でのデータ作成に必要な仕様・基準類の策定															
・設計段階でのデータ作成における運用ルールの策定															
・実証実験・試行運用による仕様・基準類の妥当性確認															
・必要なデータ作成支援内容の把握と支援環境の構築															
・積算基準(表掛り)の設定															
・発注者および受注者への取組みの周知、技術指導・育成															
・道路設計諸元データ論理チェックプログラムの開発															
・道路設計諸元データ作成に係わる仕様・基準類の見直し															
・道路設計諸元データ作成に係わる運用ルールの見直し															
<b>■道路竣工データの利活用促進</b>															
<b>【利活用の定着】</b>															
・道路台帳および橋梁台帳システムへの利用実験・試行運用															
・道路管理センターへのデータ提供に係わる検討															
・必要なデータ利用支援の把握と支援環境の構築															
・道路竣工データ作成に係わる仕様・基準類の見直し															
・道路竣工データ作成に係わる運用ルールの見直し															
<b>【利活用の拡大】</b>															
・道路管理における業務分析															
・道路管理支援のための方策検討															
・必要なシステムの構築															
・システム運用ルールの策定															
・利活用範囲拡大に向けた検討															
<b>■効率的な道路竣工データ管理の実現</b>															
・データ管理方法の検討															
・データ管理システムの構築															
・データ管理ルールの策定															
・運用状況を踏まえた管理方法の見直し・システム改良															
<b>■既存データを利用した道路竣工データの更新サイクルの確立</b>															
・データ更新サイクルの検討															
・既存データの提供方法の検討															
・道路台帳および橋梁台帳データ更新方法の検討															
・データ更新サイクルの実証実験															
・データ作成に係わる仕様・基準類の見直し															
・データ作成に係わる運用ルールの見直し															

### 3. 個別目標ごとの実施項目（案）

目標を実現するための具体的な実施項目（案）とその概要について以降に示す。

表 3 「道路竣工データの円滑で迅速な整備・更新」実現に向けた実施項目（案）

個別目標	実施項目（案）	概要
施工業者による円滑なデータ整備環境の構築	実証実験による仕様・基準類の妥当性確認	実際の道路工事において、道路竣工データの作成実験を行い、道路竣工データ製品仕様書（案）、手引き（案）の内容の妥当性を検証し、必要な見直し内容、支援の必要性など課題を挙げる
	必要なデータ作成支援内容の把握と支援環境の構築	実証実験の結果を踏まえて、円滑なデータ作成を実現するために必要な支援内容を検討し、状況に応じた支援環境を構築する
	積算基準（歩掛り）の設定	道路竣工データ作成のための標準的な歩掛りを工事の発注内容を踏まえて分類し、設定する
	発注者・施工業者への取組みの周知の技術指導・教育	発注者および受注者に対して、取組みの方向性を周知するとともに、正しいデータ作成を実施するために、継続的な技術指導や教育を実施する
	道路竣工データ論理チェックプログラムの開発	作成された道路竣工データの論理検査項目をチェックするためのチェックプログラムを開発する
	道路竣工データ作成に係わる仕様・基準類の見直し	運用の中で必要となった修正点などについて検討し、仕様・基準類を見直す
	道路竣工データ作成に係わる運用ルールの見直し	運用の中で必要となった修正点などについて検討し、運用ルールを見直す
調査・設計段階で生成される情報の蓄積・利用方法の確立	設計段階でのデータ作成に必要な仕様・基準類の策定	道路竣工データの一部を設計段階で取得するために必要な仕様・基準類を検討する 例：道路設計諸元データ製品仕様書 ※以降、道路設計諸元データ（仮）とする
	設計段階でのデータ作成における運用ルールの策定	道路竣工データの一部を設計段階で取得するために必要な運用の枠組みを検討し、運用ルールとして取りまとめる
	実証実験・試行運用による仕様・基準類の妥当性確認	実際の設計業務において、データの取得実験を行い、仕様や基準類の妥当性を検証し、必要な見直し内容、支援の必要性などの課題を挙げる
	必要なデータ作成支援内容の把握と支援環境の構築	実証実験の結果を踏まえて、円滑なデータ作成を実現するために必要な支援内容を検討し、状況に応じた支援環境を構築する
	積算基準（歩掛り）の設定	データ作成のための標準的な歩掛りを設計業務の分類ごとに設定する。
	発注者および受注者への取組みの周知、技術指導・育成	発注者および受注者に対して、取組みの方向性を周知するとともに、正しいデータ作成を実施するために、継続的な技術指導や教育を実施する
	道路設計諸元データ論理チェックプログラムの開発	作成された道路設計諸元データの論理検査項目について、チェックプログラムを開発する
	道路設計諸元データの作成に係わる仕様・基準類の見直し	運用の中で必要となった修正点などについて検討し、仕様・基準類を見直す
	道路設計諸元データの作成に係わる運用ルールの見直し	運用の中で必要となった修正点などについて検討し、運用ルールを見直す

表 4 「道路竣工データの積極的な利用・流通」実現に向けた実施項目（案）

個別目標	実施項目（案）	概要	
道路竣工データの利活用促進	利用定着	道路台帳および橋梁台帳システムへの利用実験・試行運用	道路竣工データを利用した道路台帳の作成および道路竣工データを利用した橋梁台帳の作成を実験的に行い、課題を明確にする
		道路管理センターへのデータ提供に係わる検討	道路管理センターへデータ提供する場合に、北区で検討しておくべき課題を抽出し、検討する
		道路竣工データ作成に係わる仕様・基準類の見直し	道路竣工データ利用の観点から必要となった修正点などについて検討し、仕様・基準類を見直す
		必要なデータ利用支援の把握と支援環境の構築	道路竣工データを多方面で利用していくために必要な支援内容を明確にし、必要な支援環境を構築する
		道路竣工データ作成に係わる運用ルールの見直し	道路竣工データ利用の観点から必要となった修正点などについて検討し、運用ルールを見直す
	利用拡大	道路管理における業務分析	道路竣工データの利活用による道路管理の最適化に向け、道路管理に係わる業務分析を実施する
		道路管理支援のための方策検討	道路竣工データを利用した具体的な道路管理支援方策を検討する
		必要なシステムの構築	道路管理支援に必要なシステムの要件を明確にし、システムを構築する。
		システム運用ルールの策定	道路管理支援システムに対しての運用ルールの策定
	効率的な道路竣工データ管理の実現	データ管理方法の検討	今後蓄積される道路竣工データの管理方法について検討する 道路竣工データのほか、今後の道路台帳などのデータとの一元管理も視野に入れて検討する
データ管理のシステム化検討		データ管理のために新たなシステム化が効果的な場合には、その方針を検討し、要件定義を行う	
データ管理システムの構築		システム化検討結果を踏まえ、データ管理のためのシステムを構築する	
データ管理ルールの策定		データ管理方法に基づいた運用ルールを策定する	
既存データを利用した道路竣工データの更新サイクルの確立	データ更新サイクルの検討	既存データの提供～設計データの作成～竣工データの作成～更新までのサイクルを検討する	
	既存データの提供方法の検討	更新サイクルに従った場合の、既存データ提供方法を検討する	
	道路台帳および橋梁台帳データ更新方法の検討	道路竣工データの更新サイクルに従った場合の道路台帳および橋梁台帳データ更新方法を検討する	
	データ作成に係わる仕様・基準類の見直し	更新サイクルの実現のために必要となった修正点などについて検討し、道路竣工データおよび道路設計諸元データの作成に係わる仕様・基準類を見直す	
	データ作成に係わる運用ルールの見直し	更新サイクルの実現のために必要となった修正点などについて検討し、道路竣工データおよび道路設計諸元データの作成に係わる運用ルールを見直す	

#### 4. 運用組織と取り組み方針（案）

次の方針で継続的な運用を実現する。

表 5 運用組織と取り組み方針

個別目標	主体となる組織	取り組み方針（案）
施工業者による円滑なデータ整備環境の構築	工事課	質の高い竣工データの確実な蓄積のための検討や運用は、工事を担当する工事課主体で進める。
	庁内の情報統括部門	他の部署でのデータ整備との重複整備が行われないように、情報を統括する部門で全体調整を行う。
調査・設計段階で生成される情報の蓄積・利用方法の確立	工事課	調査・設計段階からのデータを利用する取り組みは、設計を実施する工事課主体で進める。 特に、調査、設計、工事で取得する項目を整理し、適切な段階でデータ整備が実施できるように調整する。
道路竣工データの利活用促進	まちづくり部	取り組みの初期段階では、まちづくり部内での利活用を推進する。 道路公園課、都市計画課、交通担当課など、利活用の幅は広いと考えられるため、まちづくり部が主体となって調整を行うことが重要である。
	庁内の情報統括部門	まちづくり部での利活用のほか、庁内の情報統括部門を主体に、データを多目的で広範に利活用していく取り組みや、民間等への提供にも目を向けた推進活動を実施する。
効率的な道路竣工データ管理の実現	まちづくり部（道路関連部門）	まちづくり部が主体となり、部内での利活用のニーズを考慮しつつ、道路以外の公共施設データも含めて、適切なデータ管理方法を検討・実現する。
既存データを利用した道路竣工データの更新サイクルの確立	まちづくり部（道路関連部門）	調査・設計から管理までのデータの更新サイクルを踏まえて、道路竣工データを効率的に更新していくための運用方法をまちづくり部を主体に検討を実施する。